

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第10、議案第12号、平成29年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）、議案第13号、平成29年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第2号）を提案説明の都合上、一括議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長、多田羅君。

住民課長（多田羅 勝弘）

失礼いたします。

議案第12号及び議案13号について、一括して提案説明を申し上げます。

まず、議案第12号、平成29年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）についてでございます。

国1ページをお願いします。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額32億5,328万8,000円に、歳入歳出それぞれ54万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億5,383万7,000円とするものです。

補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

まず、歳出について、国10ページをお願いします。

款1. 総務費は、24万2,000円増額し、4,757万円とするものです。

項1. 総務管理費、目1. 一般管理費は、人件費の増加に伴い、24万2,000円増額するものです。

款8. 保健事業費は、26万円増額し、3,704万8,000円とするものです。

項1. 目1. 特定健康診査等事業費は、特定健診受診券の郵送料として、26万円増額するものです。

款11. 諸支出金は、4万7,000円増額し、5,754万5,000円とするものです。

項2. 操出金、目1. 直営診療所会計操出金は、人件費の増加に伴い、4万7,000円増額するものです。

次に、歳入についてご説明いたします。

国8ページをお願いします。

款8. 繰入金は、28万9,000円増額し、2億7,669万4,000円とするものです。

項1. 他会計繰入金は、人件費の増加に伴い、目1. 一般会計繰入金を4万7,000円、目2. 職員給与等繰入金24万2,000円をそれぞれ増額するものです。

款9. 項1. 目1. 繰越金は、26万円増額し、3,275万6,000円とするものです。

歳出の保健事業費の増額に対して、前年度からの繰越金のうち26万円を予算化するものです。

次に、議案第13号、平成29年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算

(第2号) についてでございます。

直1ページをお願いします。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額3,251万8,000円に、歳入歳出それぞれ28万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,280万4,000円とするものです。

補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

まず、歳出について、直10ページをお願いします。

款1. 総務費は22万円増額し、2,557万円とするものです。

項1. 施設管理費、目1. 一般管理費は、人件費の増加による4万7,000円の増額と、高見診療所のエアコン故障により、購入費・設置費用として、17万3,000円を新たに計上するものでございます。

款2. 医業費は6万6,000円増額し、713万3,000円とするものです。

高見診療所の血圧計と、薬剤用冷蔵庫の購入費として、項1. 医療諸費、目1. 医療用機械器具費を6万6,000円増額するものです。

次に、歳入についてご説明いたします。

直8ページをお願いします。

款3. 繰入金は、4万7,000円増額し、2,134万9,000円とするものです。

歳出の総務費の増加に対し、項1. 他会計繰入金、目1. 国保会計繰入金を4万7,000円増額するものです。

款4. 繰越金は、23万9,000円増額し、44万5,000円とするものです。

歳出の総務費及び医業費の増加に対し、前年度からの繰越金のうち、23万9,000円を予算化するものです。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第12号、多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）及び議案第13号、多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第2号）について、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。